

業績連動型株式報酬制度の導入について

当社は、本日開催の取締役会において、社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）および執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することについて決議し、本制度に関する議案を2020年6月開催予定の第96回定時株主総会に付議することといたしました。

本制度の概要は以下のとおりです。

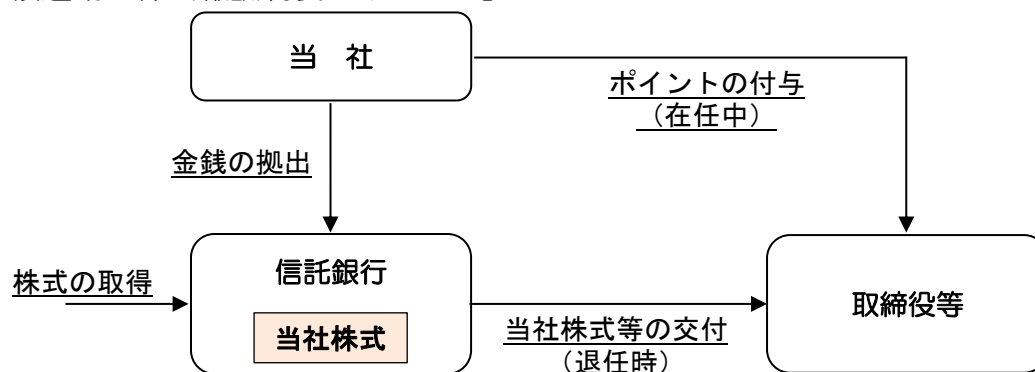
1. 導入の背景および目的

「東北電カグループ中長期ビジョン」の実現に向けて、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役等が株主の皆さまと企業価値を共有し、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を通じ取得された当社株式等を、取締役等に対して、在任中に当社の業績に連動して付与されるポイントに基づき退任時に交付する「業績連動型株式報酬制度」です。

【業績連動型株式報酬制度のイメージ】



以上

（参考）適時開示資料「株式報酬型ストックオプション制度」の廃止および「業績連動型株式報酬制度」の導入に関するお知らせ